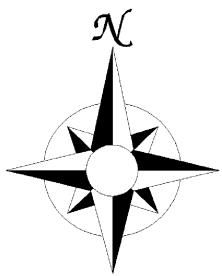


琵琶湖浸水想定区域図 (総括版)

1km 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10



凡　例	
浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
0.5m未満の区域	黄色
0.5～1.0m未満の区域	緑色
1.0～2.0m未満の区域	青色
2.0～5.0m未満の区域	水色
5.0m以上の区域	紫色
前浜、河川等	灰色
市町村境界	赤い破線

琵琶湖浸水想定区域図

1. 種別文
(1) この図は、洪水予報区間である淀川水系琵琶湖について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深の値を示したものです。
- (2) この浸水想定区域・浸水想定水際は、指定地点での琵琶湖潮汐や下流域河川の整備状況、鴨田川流域操作等を勘案して、琵琶湖における計画の検討のために用いた実績洪水の最大である明治9年9月洪水が起こることにより、想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。
- (3) この図は、明治29年9月洪水によって、琵琶湖の水位が上昇したことにより浸水する区域を示しています。
- (4) このシミュレーションにあたっては、琵琶湖流入河川のはん蓋を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本属性等
(1) 作成主体 国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所
(2) 指定年月日 平成17年 6月16日
(3) 告示番号 国土交通省 近畿地方整備局 告示第100号
(4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第102号) 第10条の4第1項
(5) 対象となる洪水予報河川 淀川水系琵琶湖
(6) 指定の前提となる洪水
(7) 関係市町 大津市、守根市、琵琶湖市、近江八幡市、草津市、守山市、守山市、高島市、高島市、志賀町、安土町、能登川町、近江町、湖北町、守立町、高月町、西浅井町
(8) その他記載条件
①この図は琵琶湖周辺で、浸水した場合の浸水想定区域を示しています。
このため琵琶湖の流入河川が溢れ・越水・浸漬した場合の浸水状況は示していません。
なお、以下の河川については、別途浸水想定区域が別途公表されています。
鴨田川(平成14年3月16日国土交通省近畿地方整備局告示第31号)
日野川(平成16年6月12日滋賀県告示第287号)
野洲川上流(平成17年6月30日滋賀県告示第376号)
②浸水想定のシミュレーションは、航空測量手法による取得した平成16年の地盤高情報とともに、主要な道路や河川・水路なども可能な限り考慮してシミュレーションを行っていますが、微地形による影響が考慮していない場合があります。
また、区域内においても、家屋が嵩上げされている場合などは、必ずしも浸水するとは限りません。

この図は、水防法第10条の4第3項及び施行規則第2条第1項の規定に基づいて、近畿地方整備局が作成した浸水想定区域図を、縮小編纂したものです。

この図は、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、野洲市、高島市、米原市、志賀町、安土町、能登川町、近江町、湖北町、びわ町、高月町、木之本町、西浅井町の地形図を基に作成しています。
また大津市域については、大津市長の承認を得て、同市発行の市域図1/10000を使用し、調整したものです。(承認番号 平17大都ま第67号)